

キューバ革命後のカリブ海地域における 砂糖産業の変容

はし の たえ こ
星 野 妙 子

はじめに

- I カリブ海砂糖産業の概要
 - II 主要産糖国における生産組織の概要
 - III 労働力問題と機械化
- 結びにかえて

はじめに

砂糖産業はカリブ海諸国の基幹産業である。近年、この地域の多くの国が産業多様化政策を進めつつあるとはいえ、砂糖産業は依然として各国国民経済の重要な一角をしめる生産部門である。特に、失業問題、外貨不足に悩むこれら諸国にとって、雇用創出源ならびに外貨収入源として砂糖産業が果たす役割は大きい。

カリブ海地域においては、かつては砂糖は抑圧の代名詞であった。植民地時代の奴隷制プランテーションにおける黒人奴隷や、奴隷解放後の黒人解放奴隷やインド人から成る年季契約労働者に対する抑圧はいうまでもない。今世紀に入り砂糖産業が近代産業として再編をとげた後においても、砂糖労働者の周辺には貧困と強権的な政治支配の体制がつきものであった。しかし1960年代以降、状況は徐々に変化しつつある。その要因は大きく分けてふたつあると考えられる。ひとつは、1960年前後のキューバ革命とイギリス領諸国の相次ぐ独立、さらに70年代、カリブ海諸国を席捲したナ

ショナリズムの高揚によって、砂糖産業をとりまく政治環境が大きく変化したことである。いまひとつは、カリブ海諸国の一定の経済発展、その他の要因により、従来、砂糖産業がよってたっていた安価な季節労働力の調達徐々に困難になりつつあることである。本稿は、以上のような政治・経済環境の変化に対応して、1960年以降、カリブ海地域の砂糖産業がいかなる変容をとげつつあるかを明らかにすることを主なねらいとしている。

考察の対象としては、キューバ、ドミニカ共和国、ジャマイカの3カ国をとりあげる。3カ国を選んだ第1の理由は、先進諸国、具体的にはソ連、アメリカ、イギリスとの資本・市場面での結びつきという面でカリブ海産糖国にみられる三つの型を、この3カ国で代表しようと考えるためである。第2に、これら諸国の生産量が大きいこと、さらにこれら諸国に関しては比較的資料が豊富なことも選択の理由である。

本論においては、まず第I節でカリブ海砂糖産業の歴史と近年の生産動向の概要をのべ、第II節において1960年以降の生産組織の変容の実態を明らかにし、第III節においては近年の生産動向にみられる諸傾向を、その最も重要な規定要因と考えられる労働力問題の観点から検討する。

I カリブ海砂糖産業の概要

1. 1960年までの発展の概略

カリブ海地域における砂糖産業の歴史は、15世紀末のコロンブスによるイスパニオラ島(現在のドミニカ共和国とハイチ)へのカナリア諸島産の甘蔗の導入によって始まる。砂糖生産はまず同島に広まり、そこから16世紀前半に当時スペイン領であったジャマイカやプエルトリコ、キューバへ、さらにキューバから大陸の植民地メキシコへ広まった。ただし、スペイン本国の排他的な貿易政策による販路の制限、スペインの大陸植民地やブラジルとの競争等の要因により、すでに16世紀後半にはカリブ海スペイン領の砂糖生産は停滞していた。

約1世紀後、砂糖産業は再び興隆期を迎える。しかしそれはスペイン領においてではなく、イギリス領においてであり、17世紀中ごろ、ブラジルを追放され、バルバドスへ移住したユダヤ系オランダ人が、この島へ甘蔗栽培と製糖の技術をもたらしたことによる。アフリカからの大量の黒人奴隷労働力の導入に支えられて砂糖生産は短期間のうちに他のカリブ海の島々に広まっていった。当時の栽培技術はきわめて地力収奪的であったため、生産はめざましい速度で拡大したが、地味の涸渇によりその衰退も急であった。そのためにカリブ海地域の砂糖生産の中心地も、17世紀後半のバルバドスから18世紀前半のジャマイカへ、さらに18世紀後半にはフランス領サンドマング(現ハイチ)へと転々と推移することとなった。

18世紀後半になると、世界の他の地域における甘蔗生産の増加および甜菜糖生産の開始により、砂糖生産地としてのカリブ海地域の相対的地位は低下し始めていた。それはフランス領サンドマン

グーバ革命後のカリブ海地域における砂糖産業の変容における奴隷革命により決定的となる。それまでのカリブ海地域における砂糖生産の主体は奴隷制プランテーションであったため、サンドマングにおいては奴隷革命によるプランテーションの解体により、砂糖産業は潰滅的な打撃を受けた。一方イギリス領においては、砂糖産業は1807年の奴隷貿易の廃止、さらに33年の奴隷制の廃止、および52年のイギリスにおける砂糖の保護関税の廃止により、労働力確保と輸出市場における競争激化という問題に直面することになった。労働力の問題に対しては、インド人を中心とする年季契約労働者の導入により解決を図るが、砂糖産業の再興をもたらすには至らなかった。

19世紀初頭、ハイチ、ジャマイカにかわり新たに砂糖生産地として台頭したのはスペイン領キューバであった。豊富な奴隷労働力(キューバにおける奴隷制の廃止は1880年)、豊かな処女地、拡大する欧米市場という三つの条件に恵まれ、1860年までにキューバは世界の甘蔗糖の4分の1を生産するまでに成長した。キューバの砂糖産業の発展は1868年から10年間続く第1次独立運動により一時中断されるが、その後、産業構造の変容をとまないうちに再開される。この変容とはアメリカ資本の進出を背景とする製糖工場の統合、鉄道の敷設、それによるプランテーションの規模の拡大である。アメリカ資本の進出は米西戦争後、さらに加速化された。アメリカ資本によるキューバの砂糖産業支配は1959年のキューバ革命まで続く。

ところで、1868年の第1次キューバ独立運動はドミニカ共和国の砂糖産業の再生という副産物を生んだ。それは、独立運動を逃れてドミニカ共和国へ移住したキューバ人プランターがもたらした資本と技術により、植民地時代より停滞していた砂糖産業が再興されたことによる。ただしキュー

バと同様、ドミニカ共和国にもその後アメリカ資本が進出し、世紀転換期までにキューバ系プランテーションは姿を消す。その後1948年までドミニカ共和国の砂糖産業の大半はアメリカ資本の支配下にあった。しかし1948年に独裁者トルヒーヨが一部を除くアメリカ系砂糖会社を買収し、さらにその後事業を拡張する。1961年にトルヒーヨが暗殺されるまでの期間、ドミニカ共和国の砂糖生産の約6割がトルヒーヨ一族の手に握られていた。

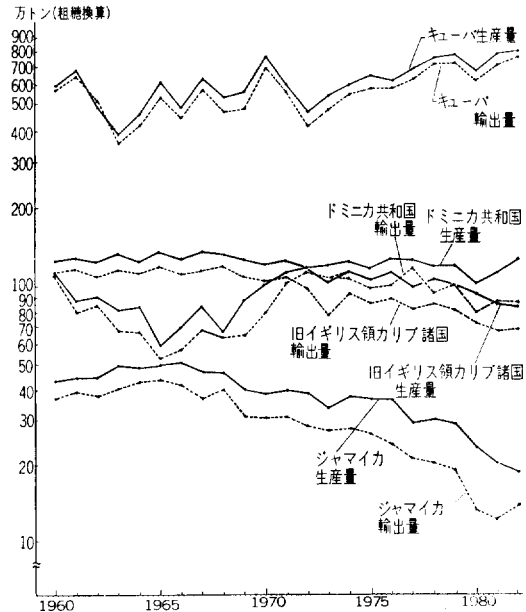
一方、奴隷制廃止とイギリスの砂糖関税廃止の打撃を受け低迷していたイギリス領の砂糖産業は、19世紀末から20世紀初頭にかけて生産の集中、設備の近代化が進行したこと、徐々に再生の道を辿りつつあった。1930年代にはこの動きにはずみをつけるふたつのできごとが起こる。ひとつは1932年のイギリスにおける英連邦産砂糖に対する特惠関税の導入、もうひとつはイギリス最大の精糖会社、テート&ライル社(Tate & Lyle)の1936年のトリニダッド、そして37年のジャマイカへの進出である。これによってイギリス領の砂糖産業は再び興隆することとなった。英連邦産砂糖に対する特惠関税制度は、1951年、英連邦砂糖協定に発展的解消をとげた。

以上が1960年までのカリブ海地域における砂糖産業の発展史の大筋である(注1)。

2. 近年の砂糖生産・輸出の動向

1960年以降のカリブ海諸国の粗糖の生産量、輸出量の推移を、キューバ、ドミニカ共和国、ジャマイカ、さらにジャマイカを含めた旧イギリス領諸国合計について対数グラフで示したものが第1図である。グラフの推移は国によってきわめて異なった動きを示している。キューバにおいては生産量、輸出量ともに1960年代は変動が著しかった。しかし1972年以降はともに一貫して上昇して

第1図 キューバ、ドミニカ共和国、旧イギリス領カリブ諸国*、ジャマイカの砂糖生産量および輸出量(1960~82年)



(出所) ISO, *Statistical Bulletin*, 1965年, 68年, 71年, 77年, 78年, 81年, 各12月号, および1983年11月号に所収の各国生産・輸出統計より作成。

(注) * ジャマイカ, トリニダッド・トバゴ, ベリーズ, セントキッツ, ガイアナ, パルパドス。

おり、82年にはそれまでの最高であった70年の水準を凌駕するに至っている。一方ドミニカ共和国についていえば、1960年代中ごろに生産量、輸出量ともに大きく落ちこんだが、71年までに60年の水準に回復した。生産量は以降ほぼ同一の水準を維持している。しかし輸出量については変動が著しい。ジャマイカについていえば、1966年以降、生産量、輸出量ともに減少の一途を辿っている。またジャマイカを含む旧イギリス領諸国全体についても、ジャマイカと同様の傾向を示している。

以上のような諸傾向は部分的には市場要因によってその発生を説明することができる。旧イギリス領諸国は1974年まで英連邦砂糖協定によって保

護されていたイギリス市場への輸出に大幅に依存していたが、この年に同協定が終了し、それがロメ協定砂糖議定書におきかえられたことによって、対イギリス輸出量を従来の7割に削減されることとなった。一方同じように砂糖割当制で保護されたアメリカ市場への輸出に大幅に依存していたドミニカ共和国は、同じ年の割当制の終了、およびその後のアメリカの保護主義的政策により、対アメリカ輸出量を大きく変動させた(注2)。これら諸国の1974年以降の動向、とくに輸出量の減少はこのような輸出市場における変化によって説明可能であろう。しかしながら1974年までの変動については国内要因によるところが大きく、また74年以降の動きについても、自由市場への輸出が伸び悩んでいることから、国際競争力を大きく規定する国内の生産体制からの説明が必要となろう。

それではこのような諸傾向を発生させた国内要因とはいかなるものであったのか。この問題については第Ⅲ節で検討を行なうこととし、第Ⅱ節においてはその前提として、各国の生産組織の概要を明らかにしておきたい。

(注1) カリブ海砂糖産業史についてより詳細には、William, E., *From Columbus to Castro: The History of the Caribbean 1492-1969*, ニューヨーク, Harper & Row, 1970年(川北稔訳『コロンブスからカストロまで——カリブ海城史1492~1969——』岩波書店 1978年)参照。また国別の砂糖産業史については以下のものを参照。キューバ: Guerra y Sanchez, R., *Sugar and Society in the Caribbean: An Economic History of Cuban Agriculture*, ニューヘブン, Yale University Press, 1964年; Jenks, L. H., *Our Cuban Colony: A Study in Sugar*, ニューヨーク, Arno Press, 1964年。旧イギリス領諸国: Craton M. 他, *A Jamaican Plantation: The History of Worthy Park, 1670-1970*, ロンドン, W. H. Allen & Co., 1970年; Adamson, A. H.,

Sugar without Slaves: The Political Economy of British Guiana: 1838-1904, ニューヘブン, Yale University Press, 1972年; Chalmin, Philippe, *Tate & Lyle, geant du sucre*, パリ, Ed. Economica, 1983年, 第17章~第21章, 第30章。ドミニカ共和国: Bell, Ian, *The Dominican Republic*, ボールダー, (コロラド), Westview Press, 1981年, 第19章。

(注2) 詳細は、拙稿「1970年代における世界砂糖市場の変容とカリブ諸国」(『アジア経済』第24巻第6号 1983年6月)参照。

II 主要産糖国における生産組織の概要

1. キューバ

革命後、キューバの砂糖産業は、1959年の第1次農業改革、60年のアメリカ系、キューバ系の砂糖会社の製糖工場および所有地の接収、さらに63年の第2次農業改革によって、甘蔗栽培の一部を除き国有化された。以下においては革命後の生産組織の変容を、砂糖産業を構成する甘蔗栽培と製糖のふたつの部門別に明らかにしたい。

(1) 製糖部門

1960年7月にアメリカ系の、さらに10月にキューバ系の製糖工場が政府に接収され、すべての製糖工場は同じ年に設立された砂糖統合企業(La Empresa Consolidada de Azucar)の統轄下におかれた。1964年7月には砂糖統合企業にかわって砂糖工業省(Ministerio de la Industria Azucarera, 略称MINAZ)が設立された。そしてMINAZの下に州ごとに州企業(empresas provinciales)が設立され、各製糖工場はその所在する州の州企業の統轄下におかれることとなった。

製糖工場の数は旧式の工場の閉鎖および新工場の建設により変化している。1959年には161工場あったのが、67年には152工場、70年代中ごろには148工場へと減少したが、82年までに再び153工

場まで増加している(注1)。1970年代中ごろの148工場のうち15工場には精製糖工場も付設されていた。さらにこの他にも1精製糖工場が存在した。

(2) 甘蔗栽培部門

革命前の甘蔗農場は、1959年の第1次農業改革による30カバリェリーア(1カバリェリーアは約13.4 km^2)をこえる所有地の収用、60年のアメリカ系、キューバ系の砂糖会社の所有地の収用を経て、全国農業改革庁(Instituto Nacional de Reforma Agraria, 略称 INRA)の指導下にまず甘蔗協同組合(cooperativas cañeras)に再編された。1961年5月の時点で、全国に622の甘蔗協同組合が存在し、その平均規模は約1300 ha であった(注2)。1962年に甘蔗協同組合はより中央の統制が強い甘蔗農場(granjas de caña)となり、さらに、63年人民農場(granjas del pueblo)と一体化して国営農場(granjas estatales)に再編された。国営農場の統制組織は以

下のとおりである。中央の統轄機関である INRA の下に、州ごとに INRA 州代表部がおかれ、州代表部の下に農業畜産基礎集合体 (agrupaciones básicas de producción agropecuaria) が作られた。これはキューバ全体で58あるといわれている。この集合体にいくつかの国営農場が所属している。国営農場の内部は部(departamento)と組(lote)とに細分化され、これらの部または組を単位として特定の生産物に特化した生産が行なわれる。このように部・組レベルでの生産特化による生産性の向上を図りつつ、国営農場レベルでの生産物多様化が実現された(注3)。一方、私有部門は1963年の第2次農業改革による5カバリェリーアをこえる所有地の収用によりさらに縮小した。1963年以後は農業改革は実施されておらず、政府は農地の相続の禁止、政府による買い上げ等によって私有部門を国営農場に吸収していく方針をとっている。私有部

第1表 キューバの甘蔗栽培面積および甘蔗生産量

(カッコ内%)

	甘蔗栽培面積(1,000ha)			甘蔗生産量(10万t)		
	合計	国営農場	私有部門	合計	国営農場	私有部門
1962				367	147(40)	220(60)
1963				314	137(44)	177(56)
1964				372	249(67)	123(33)
1965				525	364(69)	161(31)
1966				396	283(71)	113(29)
1967				511	377(74)	134(26)
1968	1,417	1,083(76)	334(24)	514	369(72)	145(28)
1969	1,535	1,196(78)	338(22)	567	414(73)	153(27)
1970	1,504	1,214(81)	290(19)	759	580(76)	179(24)
1971	1,436	1,181(82)	254(18)	573	453(79)	120(21)
1972	1,387	1,153(83)	233(17)	501	408(81)	93(19)
1973	1,421	1,192(84)	229(16)	520	428(82)	92(18)
1974	1,450	1,226(85)	224(15)	536	444(83)	92(17)
1975	1,507	1,278(85)	229(15)	557	460(83)	97(17)
1976	1,533	1,303(85)	230(15)	568	466(82)	102(18)
1977	1,630	1,391(85)	239(15)	651	528(81)	123(19)
1978	1,640	1,401(85)	239(15)	749	621(83)	128(17)
1979	1,685	1,448(86)	237(14)	755	623(83)	132(17)
1980	1,659	1,421(86)	238(14)	670	561(84)	109(16)

(出所) 栽培面積 1968~72年: Dirección Central de Estadística, *Anuario estadístico de Cuba 1972*, ハバナ, 1974年, 48ページ; 1973~80年: 同1980年版, 68ページ。

生産量 1962~64年: 同1972年版, 46ページ; 1965~80年: 同1980年版, 69ページ。

門の農民は全国小農連盟 (Asociación Nacional de Agricultores Pequeños, 略称 ANAP) に組織されており、政府による私有部門の統制は ANAP を通じての融資、投入財の供給、生産物の買付け等により行なわれている。

第1表は国营農場、私有部門別に甘蔗栽培面積および甘蔗生産量を示したものである。1963年から64年の甘蔗生産量の変化からこの間に私有部門から国营農場への大規模な移行が行なわれたことがうかがわれる。その後も徐々に国营農場による私有部門の吸収は進行しており、1980年において甘蔗栽培面積、甘蔗生産量ともに国营農場はおよそ85%のシェアを占めるに至っている。

2. ドミニカ共和国

1961年のトルヒーヨ暗殺以前のドミニカ共和国の砂糖生産の主体は、トルヒーヨ系と民族資本のヴィシニ (Vicini) 系および外国資本のサウス・プエルトリコ・シュガー社 (South Puerto Rico Sugar Co.) 系の三つの系統の16プランテーションと、それらのプランテーションに付設された製糖工場に甘蔗を供給するコロノ (colono) とよばれる甘蔗栽培農民であった。トルヒーヨの暗殺後、トルヒーヨ系の12プランテーションが国有化され、さらに1967年にサウス・プエルトリコ・シュガー社がアメリカのコングロマリット、ガルフ&ウエスタン社 (Gulf & Western Industries, Inc.) により買収されたためにサウス・プエルトリコ・シュガー社が所有するプランテーション、ラ・ロマーナ (La Romana) がガルフ&ウエスタン社の所有となった^(注4)。つまり1960年代に16プランテーション中13プランテーションの所有者が交替したことになる。さきへのべた1960年代中ごろの砂糖生産量の減少は、ひとつはトルヒーヨ暗殺後の国内の争乱、もうひとつはこの所有者の交替による経営上の混乱による

第2表 ドミニカ共和国の企業系列別粗糖生産量
(単位: 1,000 t, かっこ内%)

製糖工場数 (1977年)	CEA系 ¹⁾	ガルフ&ウエスタン系 ²⁾	ヴィシニ系	計
	12	1	3	16
1960	741 (67)	305 (27)	66 (6)	1,112
1961	556 (66)	229 (27)	54 (6)	840
1962	535 (62)	263 (30)	67 (8)	865
1963	490 (63)	238 (31)	47 (6)	775
1964	516 (65)	216 (27)	61 (8)	793
1965	447 (77)	105 (18)	28 (5)	580
1966	407 (61)	226 (34)	38 (6)	671
1967	524 (66)	206 (26)	65 (8)	795
1968	506 (78)	99 (15)	42 (6)	647
1969	564 (66)	238 (28)	57 (7)	859
1970	605 (61)	309 (31)	71 (7)	984
1971	701 (64)	334 (30)	64 (6)	1,098
1972	651 (57)	407 (36)	81 (7)	1,139
1973	692 (61)	377 (33)	74 (6)	1,143
1974	792 (66)	326 (27)	76 (6)	1,194
1975	734 (65)	322 (28)	80 (7)	1,136
1976	831 (67)	329 (26)	89 (7)	1,249
1977	804 (66)	314 (26)	104 (9)	1,222

(出所) 1960~68年: Oficina Nacional de Estadística, *Estadística industrial de la República Dominicana 1968*, サントドミンゴ, 1970年, 59ページ; 1969~77年: 同1976~77年版, 134~135ページ。

(注) 1) 1961年以前はトルヒーヨ系。

2) 1967年以前はサウス・プエルトリコ・シュガー社系。

と考えられる。トルヒーヨ系のプランテーションの経営は、国有化当初は各々独立に行なわれていたが、1963年にドミニカ砂糖会社 (Corporación Azucarera Dominicana) が設立され、経営の統合が図られた。しかし同社の経営不振のため、1966年には国家砂糖協議会 (Consejo Estatal del Azúcar, 略称 CEA) が設立され、プランテーションの経営をひきつぐこととなった^(注5)。

各プランテーションには1製糖工場が付設されている。企業系列別に製糖工場の粗糖生産量の推移を示したものが第2表である。年により変動があるが、1960年から77年の期間、平均して、CEA (1961年以前はトルヒーヨ) 系が65%、ガルフ&ウエ

第3表 ドミニカ共和国3大企業の自営農場・コロノ別の甘蔗栽培面積

(単位: 1,000ha)

	CEA系			ガルフ&ウェスタン系			ヴィシニ系			総計
	自営農場	コロノ	計	自営農場	コロノ	計	自営農場	コロノ	計	
1962				44.2	9.1	53.3				
1963				44.3	9.3	53.6				
1973	116.1	39.3	155.4	44.4	20.0	64.3				
1979	94.5	94.5	189.0			63.0			15.0	267.0

(出所) 1962年: *Sugar Journal*, 第25巻第5号, 1962年10月, 11ページ。
 1963年: *Sugar y Azucar*, 第58巻第9号, 1963年9月, 54ページ。
 1973年: *Sugar Journal*, 第36巻第5号, 1973年10月, 21, 25ページ。
 1979年: Bell, Ian, *The Dominican Republic*, ボールドー(コロラド), Westview Press, 1981年, 313ページ。

スタン社(1967年以前はサウス・プエルトリコ・シュガー社)系が28社、ヴィシニ系が7社の生産シェアを占めていた。表から推測されるように、ガルフ&ウェスタン社系の工場はきわめて規模が大きいに対してヴィシニ系のそれは非常に小規模である。

製糖工場が処理する甘蔗には、自営農場で栽培されるものとコロノとよばれる農民から買入れるものとふたとおりがある。両者の生産シェアを把握することは、資料的制約により難かしいが、近年コロノの生産シェアが上昇しているといわれている。第3表はいくつかの資料に記載された3大企業の自営農場とコロノの甘蔗栽培面積の数字をあげたものであるが、そのような傾向を裏づけるものといえよう。近年のコロノの生産シェア増加の要因は、1974年前後の国際糖価の高騰に刺激されて新たに甘蔗栽培を始める者が急増したことにあるといわれている(注6)。コロノの数を統計的に把握することは難かしく、またいくつかの資料に述べられている数字も、1250人からCEA系のプランテーションに関係する者だけで5000人とするものまで非常に幅がある(注7)。最も新しい時点でCEA系のコロノを5000人と推計しているのはベ

ル(I. Bell)であるが、彼によれば、その所有規模は全体の60%が25%以下(つまり、40%が25%を超える規模)とのことである。このことからコロノには非常に幅広い階層の農民が含まれていることが推測される。おそらくその最上層には雇用労働力に依拠した小規模のプランテーションが存在すると思われる(注8)。

3. ジャマイカ

ジャマイカの砂糖生産の主体は、ドミニカ共和国と同じく、プランテーションと甘蔗栽培農民である。近年の傾向として顕著なのは、プランテーションの解体が進行しつつあることである。解体は1960年代においては製糖工場の閉鎖という形で進行したが、70年代に入ると工場閉鎖に加えて農地の売却が行なわれるようになった。1970年代の変化は後述することとして、以下においては60年代末までの生産組織の概要をのべたい。

第4表はジャマイカのプランテーションの一覧と各々を所有する企業の資本国籍、1954年と65年における製糖工場の粗糖生産量と甘蔗栽培農民への依存率を示したものである。1965年において18あるプランテーション中七つが外資系であった。そのうち少なくとも五つがイギリス系である。製

第4表 ジャマイカ、プランテーション別粗糖生産量および甘蔗栽培農民への依存率

プランテーション名	資本国籍(親会社)	粗糖生産量(t)		甘蔗栽培農民への依存率(%)	
		1954	1965	1954	1965
West Indies Sugar Co. Frome Monymusk	イギリス (Tate & Lyle)	72,356	106,745	48	56
		65,495	82,313	19	26
Bernard Lodge	アメリカ(Unted Fruit)	20,919	43,610	24	31
Jamaica Sugar Estate	イギリス	18,464	22,006	40	38
Gray's Inn (Jamaica) Central Estates Ltd.	イギリス (Heckel du Buisson)	13,846	12,401	57	60
Innswood Estates Ltd.	イギリス (Booker Macconell)	13,596	19,791	46	39
Trelawny Estates Ltd. (Long Pond)	(外資, 国籍は不明)	5,750	25,317	38	50
Seaforth Sugar and Rum	ジャマイカ	11,670	16,935	61	59
Caymanas Estates Ltd.		14,546	17,805	9	8
United Estates Ltd.		14,963	10,314	53	78
Sevens Ltd.		19,390	38,931	59	69
New Yarmouth Ltd.		22,335	33,716	37	83
Holland Estates Ltd.		4,015	4,199	20	34
Barnett Estates Ltd.		8,818	13,088	66	65
Hampden Estates Ltd.		13,567	19,877	60	61
Richmond Llandowery Park		6,386	5,643	15	5
Worthy Park Ltd.		10,977	17,047	45	97
Appleton	10,552	23,855	32	61	
Rose Hall	5,991	—	45	—	
Vale Royal	8,493	—	37	—	
Greene Park	1,173	—	87	—	

(出所) Chalmin, P., *Tate & Lyle, geant du sucre*, パリ, Ed. Economica, 1983年, 327ページ。

糖工場の生産シェアをみると外資系の7工場で、1954年において58%、65年において61%をしめた。なかでも規模の大きいのはテート&ライル社の子会社、西インド砂糖会社 (West Indies Sugar Co., 略称 WISCO) が所有するふたつのプランテーションであり、両者あわせて1954年において38%、65年において37%のシェアをしめた。

甘蔗栽培農民への依存率をみると、すべてのプランテーションで、製糖工場が処理する甘蔗のかなりの部分を甘蔗栽培農民からの買入りに依存していることが明らかになる。1954年と65年の数字を比較してみると、18プランテーション中15のプランテーションで粗糖生産量の増加がみられる。この15のうち10プランテーションで甘蔗栽培農民への依存率の上昇がみられる。つまりこれらのプランテーションにおいては、この間の粗糖生産量

の増加は、自営農場の甘蔗生産量の増加より、もっぱら農民からの甘蔗買入れ量の増加によりもたらされた。

1960年代および70年代初頭のプランテーション・甘蔗栽培農民別の甘蔗生産量は第5表に示すとおりである。両者で生産シェアをほぼ二分していた。

甘蔗栽培農民の栽培規模はいかなるものであろうか。1967年の甘蔗栽培農民の生産量 207万2000トンを同年の甘蔗栽培農民数 2万7000人(注9)で割ると甘蔗栽培農民1人当たり約77トンの平均生産量が得られる。同年のジャマイカの1%当りの平均甘蔗生産量は約72トン(注10)であることから、平均栽培規模はおおよそ1%となる。ただし規模別の分布はかなり広範囲にわたっていることが推測される。たとえば1965年において甘蔗栽培農民の数は

第5表 ジャマイカのプランテーション、甘蔗栽培農民別の甘蔗生産量

(単位: 1,000 t)

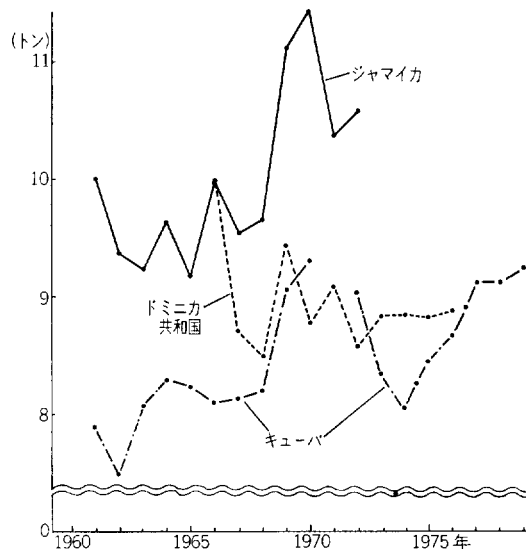
	プランテーション		甘蔗栽培農民		合計	
		%		%		%
1961	2,365	54	2,000	46	4,365	100
1962	2,153	52	1,953	48	4,106	100
1963	2,432	54	2,041	46	4,473	100
1964	2,488	54	2,144	46	4,632	100
1965	2,317	49	2,399	51	4,716	100
1966	2,493	51	2,391	49	4,884	100
1967	2,365	53	2,072	47	4,437	100
1968	2,383	54	2,016	46	4,399	100
1969	1,988	50	2,016	50	4,004	100
1970	2,129	51	2,085	49	4,214	100
1971	2,057	51	1,984	49	4,041	100
1972	2,124	52	1,944	48	4,068	100

(出所) Jamaica, Central Planning Unit, *Economic Survey Jamaica 1965*, キングストン, Government Printer, 1966年, 47ページ, 同1972年版, 75ページ。

2万8000人であったが、そのうち年間1000トンを生産する農民は235人、一方50トン未満の者は1万6600人であった。しかし生産シェアは前者が55%、後者が15%であったといわれる(註11)。同年のジャマイカの1%当りの平均甘蔗生産量は約80トンであることから、年産1000トンの栽培規模はおよそ12.5%、同50トンは0.6%となる。このことからドミニカ共和国の場合と同様、ジャマイカの場合にも、甘蔗栽培農民には非常に幅広い階層が含まれていることが推測される。ただしドミニカ共和国のコロノと比較して、全体に概して小規模であった。

次に製糖工場の閉鎖についてみてみよう。第4表に示すように、1954年から65年の期間に、三つのプランテーションの製糖工場が生産を停止している。生産停止の年はグリーン・パーク (Green Park) が1954年、バイル・ロイヤル (Vale Royal) が61年であり、ローズ・ホール (Rose Hall) が63年と推定される。製糖工場を閉鎖したプランテーションは、1968年にカイマナス (Caymanas) とバーネッ

第2図 1トンの粗糖生産に要する甘蔗量



(出所) キューバ: 1961~70年, Dirección Central de Estadística, *Boletín estadístico*, 1970, ハバナ, 136ページより算出; 1972~79年, Comité Estatal de Estadística, *Anuario estadístico de Cuba*, 1980, ハバナ, 90ページより算出。

ドミニカ共和国: 1966~71年, U. S. Department of Agriculture, *Agriculture and Trade of the Dominican Republic*, ワシントン D. C., 1972年, 28ページ; 1972~76年, Landau, L. 他, *Dominican Republic: Its Main Economic Development Problems*, ワシントン D. C., World Bank, Latin America and Caribbean Regional Office, 1978年, 402ページより算出。

ジャマイカ: Jamaica, Central Planning Unit, *Economic Survey Jamaica, 1966*, キングストン, Government Printer, 1967年, 45ページ。同1967年版, 50ページ。同1972年版, 75ページ。

ト (Barnett), 69年にリッチモンド&ランドウエリー (Richmond & Llandwery) とその後も相次いでいる(註12)。閉鎖された工場は、いずれも民族系のプランテーションに付設された小規模の工場であった。製糖工場が相次いで閉鎖された要因として考えられるのは、後にのべるような賃金を中心とする生産コストの上昇、ストの頻発による甘蔗供給の途絶、そして生産効率の悪さ等である。生産効

率について述べれば、製糖工場の生産効率を測るひとつの指標として1トンの粗糖生産に要する甘蔗量がある。甘蔗の品質も数字に影響を及ぼすため、厳密には工場のみ効率とはいえないが、およそその傾向を知るうえで有効な数字である。第2図は3カ国についてその数字を図示したものである。年によって変動が激しいが、ジャマイカは一貫して他の2国を上回る数字を示していることが明らかになる。

以上、3カ国の1960年以降の生産組織の概要を明らかにした。ここで近年の3カ国の生産組織において共通してみられる変化を二つ指摘しておきたい。

第1の変化は1960年以降、産業の担い手として国家が登場したことである。キューバの場合、革命後の砂糖産業の国有化により、甘蔗生産部門の9割近くが、また製糖部門は100%国有部門となった。また、ドミニカ共和国の場合、1961年の独裁者トルヒーヨの暗殺により、トルヒーヨが所有していたプランテーションのすべてが政府の管理下におかれることとなった。政府系企業は、粗糖生産で約6割のシェアをしめている。一方、ジャマイカにおいても、次節で述べるように1970年以降、政府の砂糖産業への介入が行なわれる。

次節との関連で、第2に指摘したい点は、近年の傾向として、甘蔗栽培部門と製糖部門の経営上の分離が進行しつつあることである。キューバはその最も進んだ事例である。革命後、プランテーションの製糖工場は切り離され、それぞれともに国有部門ではあるが別個の経営組織体のなかに組み込まれた。このような組織が作りあげられた背景には、革命前のプランテーションにおける製糖工場への農業部門の従属的關係が、特に農業部門において国民経済的視点からみれば、天然資

源、人的資源のきわめて非効率な利用を生み出したという反省がある(注13)。

一方ドミニカ共和国とジャマイカにおける近年の農民の甘蔗生産シェアの増加も、製糖部門と甘蔗栽培部門の経営上の分離傾向を示すひとつの現象と考えられるのではないだろうか。このような現象が発生するのは砂糖産業をめぐる環境が、プランテーションよりも農民のシェア拡大に有利に働いているためといえる。その要因としてあげられるのは、国際競争の激化にともなう市況の乱高下、次節でのべるプランテーションにとっての安価な季節労働力の入手難である。このような環境下においては、たとえば市況の変動に対しては農民の方が作目の変更等により柔軟に対応しうるし、労働力入手難についても家族労働に依拠する農家であるならば大きな脅威とはなりえないだろう。一方プランテーションにとっても甘蔗生産の一定部分を農民に依存することで、それを生産調整の安全弁にすることができる。さらに、ドミニカ共和国、ジャマイカ両政府が掲げる小農育成策も、甘蔗栽培農民の伸張にとって有利に働いていると考えられる。

それでは本節で検討した生産組織の概要をふまえながら、次節においては労働力問題の観点から近年の生産動向にみられる諸傾向の説明を試みたい。

(注1) *The World Sugar Economy, Structure and Policies*, 第1巻, ロンドン, International Sugar Council, 1963年, 124ページ; *Atlas nacional de Cuba*, ハバナ, Academia de Ciencia de Cuba, 1970年, 88~89ページ; 国際甘蔗糖技術者会議日本支部『第18回国際甘蔗糖技術者会議報告書』1983年 55ページ。

(注2) MacEwan, Arthur, *Revolution and Economic Development in Cuba*, ロンドン, Mac-

millan, 1981年, 52ページ。

(注3) 山崎馨「キューバ農業の社会主義的転換」(『アジア経済』第14巻第3号 1973年3月) 43ページ。

(注4) *Moody's Industrial Manual*, ニューヨーク, *Moody's Investors Service*, 1982年, 1511ページ。

(注5) Bell, 前掲書, 308ページ。

(注6) たとえば Landau, L. 他, *Dominican Republic: Its Main Economic Development Problems*, ワシントン, D. C., World Bank, Latin America and the Caribbean Regional Office, 1978年, 37ページ; Bell, 前掲書, 312ページ。

(注7) Landau, L. 他 同上書では, 1974~75年のコロノの数を1250人としている。*Area Handbook for the Dominican Republic* においては, 3200人と述べている。Weil, Thomas E. 他, *Area Handbook for the Dominican Republic*, ワシントン D. C., U. S. Government Printing Office, 1973年, 186ページ。また Bell は前掲書において CEA 系のコロノのみで約5000人と推計している。

(注8) この推測を支持する資料として, 少々時期がさかのぼるが, 1960年におけるドミニカの規模別甘蔗栽培農場数および甘蔗栽培面積を以下に示す。

規模別甘蔗栽培農場数および甘蔗栽培面積

	農 場 数		栽培面積 (1,000タレア)	
		%		%
30タレア未満	949	30.8	14	0.4
30~ 100	910	35.2	47	1.6
100~ 300	469	16.8	75	2.5
300~ 500	129	4.6	48	1.6
500~ 1,000	105	3.8	68	2.3
1,000~ 5,000	107	3.8	242	8.1
5,000~ 10,000	34	1.2	247	8.2
10,000以上	88	3.2	2,258	75.3
計	2,791	100.0	2,998	100.0

(出所) Oficina Nacional de Estadística, *Quinto censo nacional agropecuario*, サントドミンゴ, 1960年より作成。

(注) 1タレアは約0.063ヘクタール。

(注9) 甘蔗栽培農民は, 政府のイニシアティブで結成された全ジャマイカ甘蔗栽培農民組合(All-Island Jamaica Cane Farmers' Association) に加入の義務を持つ。数字は1967年における同組合の加入者数である。*Handbook of Jamaica for 1967*, キングストン, Jamaica Information Service, 1967年, 523ページ。

(注10) Jamaica, Central Planning Unit, *Economic Survey Jamaica 1968*, キングストン, Government Printer, 1969年, 51ページ。

(注11) Chalmin, 前掲書, 326ページ。

(注12) 同上書, 333ページ; Jamaica, Central Planning Unit, 前掲書, 50ページ; 同1969年版, 54ページ。この他に, Seaforth Sugar & Rumの製糖工場が, 1969年に甘蔗栽培農民の手に渡った。

(注13) しかしながら, キューバにおいては農園と製糖工場を経営上分離したことによって, 新たな諸問題も生じている。諸問題の発生とその克服については, I. Johsua が分析を行なっている。Johsua, I., "Les ensembles agro-industriels: les cas de d'industrie sucrière cubaine," *Tiers-Monde*, 第15巻第58号, 1974年4-7月, 381~388ページ。

III 労働力問題と機械化

1. 労働力需要の季節的変動と賃金コスト

まず本節の理解を助けられる砂糖生産の特性を明らかにしておこう。

甘蔗糖の生産過程は, 第1に原料である甘蔗の栽培, 第2に甘蔗から粗糖を生産する製糖, 第3に粗糖から精製糖を生産する精糖, の大きく分けて三つの段階からなる。輸出される場合, 輸出国においてはこのうちの製糖までを行ない, 精糖は消費国において行なわれる。

甘蔗栽培には新植の場合, ほ場の準備, 種苗の植付け・施肥, 中耕・除草・追肥・培土, 原料茎の収穫等の作業がある。成育期間は春植えて10~12カ月, 秋植えて14~18カ月である。成育期間の長い秋植えの方が単位面積あたりの収量は多い。収穫は年により変動はあるがカリブ海地域ではおおよそ12月ごろから始まり5~6カ月続く。収穫を終わった甘蔗株から茎を出させ再び原料茎を収穫することができ, この方法を株出しという。成育期間は10~14カ月である。株出しはほ場の準備, 植付けの手間が省けるため新植の場合よりコストは安くつくが, 回数を重ねるごとに収量は落ちる(注1)。収穫された甘蔗はただちに製糖されね

第6表 ジャマイカ、プランテーション労働者
総数(1963, 64年)

年	月	甘蔗栽培部門	製糖部門	総計
1963	3	24,430	6,864	31,294
	6	23,375	6,673	30,048
	9	14,617	4,701	19,318
	12	17,342	5,844	23,186
1964	3	24,935	7,507	32,442
	6	21,254	6,511	27,765
	9	15,151	5,221	20,372
	12	14,498	5,735	20,233

(出所) Jamaica, Department of Statistics, *Employment and Earnings in Large Establishments, 1963-64*, キングストン, 1966年, 19, 42, 65ページ。

ばならず、ゆえに製糖工場が稼動するのは収穫期のみである。

砂糖産業は労働力需要の季節変動がきわめて激しい産業であり、以上のような生産サイクルのなかで収穫期に労働力需要が急増する。以下、資料の入手しえたジャマイカについていくつかの例を示そう。

第6表は1963, 64年におけるジャマイカの全プランテーションの労働者総数の変動を3カ月ごとに示したものである。表に示すように収穫期にあたる3月の労働者数は1963年でおおよそ3万1000人、64年で3万2000人であったが農閑期にあたる9月では各々、1万9000人、2万人であった。両年において少なくとも1万2000人が季節労働者ということになる。

個別のプランテーションについて労働者数の年間の変動をみてみよう。1968年のワーシーパーク・エステート(Worthy Park Estate)の年間の平均労働者数は569人であったが、最低は1月第1週の236人、最高は6月第1週の848人で、およそ600人の差があった。そのうち製糖工場労働者が1月第1週で25人、収穫最盛期において217人であった。ワーシーパークには果樹園と牧場も付設され

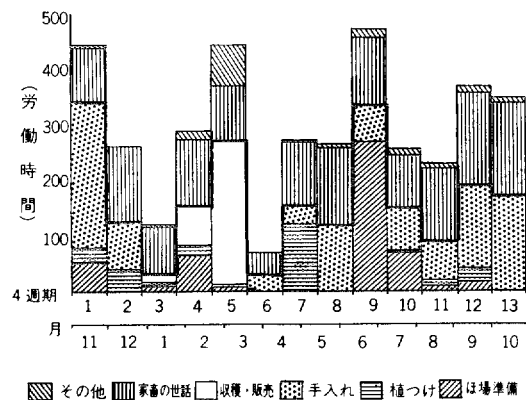
キューバ革命後のカリブ海地域における砂糖産業の変容

ており、残りのすべてが甘蔗栽培部門の労働者であるわけではない。1968年の甘蔗栽培部門労働者数は不明であるが、1966年の数字をあげれば、平均205人、最も多い時で430人であった。やはり収穫期にのみ雇われる季節労働者がかなりの数に達することが推測される(注2)。

1966年のインスウッド・エステート(Innswood Estate)の労働力の配置は次に示すとおりであった。耕作386人、収穫966人、製糖工場275人、輸送52人、見習い11人、合計1690人(注3)。全体の77%が収穫期の仕事に従事していることが明らかになる。

甘蔗生産において収穫期の労働投入量が大いことは甘蔗栽培農民についても同様である。第3図は1950年代末における、牧畜と甘蔗栽培の複合経営を行なう農家(所有規模推定4ヘクタ前後)の年間労働投入量の推移を示したものである。太線枠

第3図 ジャマイカ、甘蔗栽培農民*の年間労働投入量の推移例(1950年代末)



(出所) Edward, D., *Report on an Economic Study of Small Farming in Jamaica*, モナ(ジャマイカ), University College of the West Indies, 1961年, 64ページ。

(注) * 農家の所有規模は4ヘクタール前後と推定される。

第7表 ジャマイカ、甘蔗1トンあたりの生産コストおよび製糖コスト

	プランテーションにおける甘蔗生産					製糖			
	1954	1958	1961	1965		1954	1958	1961	1965
	£, sh, d	£, sh, d	£, sh, d	£, sh, d		£, sh, d	£, sh, d	£, sh, d	£, sh, d
甘蔗栽培	16, 2	19, 7	16, 0	1, 1, 2	製糖	4, 2	4, 9	5, 6	6, 1
甘蔗収穫・買入れ	13, 3	15, 7	17, 3	18, 2	修理, メンテナンス	3, 8	5, 5	4, 1	5, 5
その他	14, 5	19, 11	1, 2, 6	1, 7, 10	販売	4, 7	3, 6	3, 11	4, 4
計	2, 3, 10	2, 15, 1	2, 16, 1*	3, 7, 2	その他	4, 11	7, 7	5, 8	6, 10
(うち賃金)	(1, 7, 9)	(1, 13, 10)	(1, 12, 8)	(1, 16, 0)	計	17, 4	1, 1, 3	19, 2	1, 3, 5*
甘蔗栽培農民からの買入れ価格	2, 8, 1	2, 17, 4			(うち賃金)	(6, 3)	(7, 4)	(6, 11)	(7, 7)

(出所) 第4表と同じ(333ページ)。

(注) * 原表のまま。

で困った部分が甘蔗栽培労働と推測される部分である。これによれば労働投入量が急増する時期が3回あり、そのうちのひとつが2月末から3月(第5四週)で、収穫・販売が労働の主な中身であった。

以上のべたように、砂糖の生産は収穫期に労働力需要が急増するという特徴があり、この時期に安定した季節労働力を確保することが、産業の存立に不可欠な条件となっている。

さらに条件を加えれば、安価であるという点である。第7表はジャマイカのプランテーションの甘蔗1トンあたりの生産コストおよび製糖コストを示したものである。表から明らかなように、甘蔗生産コストのうち少ないときで54£、多いときで63£を、また製糖コストのうち少ないときで32£、多いときで37£を労賃がしめていた。労働力需要の最も大きい時期が収穫期であるならば、この収穫期の労働力をいかに安価に雇うかが、生産コスト引き下げの重要なポイントとなる。

以上のように、砂糖産業の存立にとって、安価で安定した季節労働力の確保はきわめて重要な要件であった。この要件が満たしえなくなったとき、状況打開のために新たな対応策が講じられることとなるが、種々の制約によってそれが困難な

場合、砂糖産業は重大な危機に直面することとなる。ジャマイカの場合がそれに該当する。以下においては、まず、ジャマイカ糖業の衰退を労働力問題の見地から検討したい。

2. ジャマイカ糖業の衰退と労働力問題

カリブ海諸国の糖業労働者の労働条件は、従来、きわめて低くおさえられてきており、低賃金、劣悪な労働環境、不安定な雇用が一般的であるなかで、ジャマイカにおいては、かなり早い時期に労働運動が高揚し、労働者の組織化、労使交渉のルール確立が行なわれたために、他のカリブ海諸国に比して相対的に高い賃金およびその他の労働条件が実現されてきた。

まず労働条件の改善状況をみてみよう。第8表は1940~66年の間の労使交渉の内容または成果を示したものである。交渉は使用者を代表する砂糖生産者組合(Sugar Manufacturers Association, 略称SMA)と労働組合との間で行なわれた。SMAは全プランテーションが加盟する業界団体である。労働者側はその時点で指導的立場にあった労働組合か、または複数の労働組合が連合し、労働者の代表として交渉にあたってきた。交渉の成果は全糖業労働者に適用された。労働条件は表から明らかなように、この間に大幅に改善されている。第

1回目の交渉は1941年にもたれ、この結果、賃金水準をゆるやかにではあるが生活費にリンクさせる取り決めが行なわれた。この交渉の成果は、3万5000人の農業労働者と6000人の工場労働者に適用されたといわれている^(註4)。1941年以降、賃金は年々10%前後引きあげられ、休暇、労働時間、退職金の支払いといったその他の労働条件も改善されてきている。

以上のような労働条件の改善が実現しえたのは、砂糖産業において労働組合が強力な力を持ちえたためである。そして労働組合が強力な力を持ちえた背景には、同国特有の政治環境がある^(註5)。ジャマイカは2大政党制をとり、1944年の普通選挙法の施行以来、同国の政界、労働界は、ブスタマンテ産業労働組合 (Bustamante Industrial Trade Union, 略称 BITU) を支持組織にもつジャマイカ労働党 (Jamaica Labour Party, 略称 JLP) と、全国労働者組合 (National Workers Union, 略称 NWU) を支持組織にもつ人民国民党 (People's National Party, 略称 PNP) に二分されてきた。そして糖業労働者は BITU, NWU それぞれにおいて重要な構成母体となってきた。

BITU, PNP はともに1938年のジャマイカの騒乱の過程で結成された組織である。1930年代のジャマイカは29年恐慌の影響を受けた深刻な不況の真ただ中にあり、社会的緊張が頂点に達していた。そして貧困にあえぐ人びとの不満が、まずイギリス系企業テート&ライル社が取得して間もない砂糖プランテーション、フローム (Frome) で爆発し、それが全国的規模に拡大した。その過程で生まれたのが BITU と PNP であった。結成当初 BITU と PNP は協力関係にあり、1941年の砂糖産業における労使交渉も、BITU の指導者ブスタマンテ (A. Bustamante) が獄中にあつたために、

PNP 指導者 N・マンレイ (Norman Manley) が労働側の代表者として交渉にあつている。しかしその後、ブスタマンテとマンレイの対立により BITU と PNP の協力関係は崩れた。そして1943年にブスタマンテが JLP を結成し、さらに52年に PNP が支持組織として NWU を結成したことにより、現在みられるような JLP/BITU 系と PNP/NWU 系への政界、労働界の二分状況が生まれることとなった。1940年代には糖業労働者は BITU の勢力下にあつたが、50年代に入ると NWU も徐々に勢力を伸張し始める。そして以降、砂糖産業は両者の勢力拡張のためのせめぎあいの場となる。そのため労働者の要求も比較的容易に労働組合にくみあげられ、組合運動に対して政府も後押しをするという状況が生まれていた。

労働条件の改善は、使用者側からみれば労働コストの上昇を意味した。それによって安価で安定した季節労働力の存在という産業の存立要件の一端が失われることとなった。さらに近年になると、安定性の面でも問題が生じるようになる。第8表に示すように、1960年代に入ると労働者の長期にわたるストが頻発するようになるためである。

労働コストの上昇に対して、経営者側は合理化で対抗した。その主な内容は機械化である。甘蔗栽培において機械化が可能であり、その効果が大きい作業としては、ほ場の準備、除草剤・防虫剤等の散布、収穫した原料茎の運搬車への積み込み、収穫等がある。ほ場準備の機械化とは主にトラクターの導入である。薬剤散布の機械化とは、手動式噴霧器の使用から飛行機による空中散布に至るいくつかの段階がある。積み込み、収穫の機械化は、それぞれの専用機械の導入により可能となる。ジャマイカにおいては、このうちの収穫を除

第8表 ジャマイカ砂糖産業における主要な労使交渉（1940～66年）

スト日数	年 月	労働組合	交渉内容または成果
	1941 3	BITU	賃金水準と生活費の結合
	1942 12	(政 府)	最低賃金の決定
	1945 1	BITU	1週間の有給休暇, 1週間の病気休暇
	1946 1	BITU	12.5% (賃上げ)
	1947	BITU	賃上げ
	1948 3	BITU	賃上げ: 年間250日以上働く労働者に対する超過勤務手当, 休暇, 病気休暇
	1950	BITU	12.5% (賃上げ)
	1951	BITU Trade Union Congress of Jamaica	12.5% (賃上げ)
	1952 3	BITU-TUC	12.5%～16% (賃上げ)
	1953 4	BITU-TUC	賃上げの収穫プレミアへのおきかえ, 8%のプレミア
	1954 7	BITU-TUC	8%のプレミア
	1955 5	NWU	12.5%のプレミア
	1956 5	NWU	労使協定 ・年間200日以上働く労働者に対する9日間の有給休暇 ・年間200日以上働く労働者に対する10日間の病気休暇 ・8時間労働 ・12.5%のプレミア+10日間の有給休暇
	1958 3	NWU	退職金支払い協定(合理化に関する合意書) ・就労3年以上の者に対し3週間分の退職金
	1958	NWU	収穫プレミアに関して調停合意ならず, ストは失敗
	1959 1	NWU	組合側の要求プレミア16% SMAはあらゆる引き上げを拒否 ゴールデンバーグ委員会調停
31日	1960 1	NWU	1959, 60年についてプレミア12.5%
29日	1961 1	BITU-NWU	WISCOの利潤配分制度
31日	1962 1	BITU-NWU	ビッグス委員会調停(甘蔗に対する支払いについて)
29日	1963 5	BITU-NWU	2年間有効の新労使協定
58日	1964 5	BITU-NWU	
46日	1965 5	BITU-NWU	SMAによる賃上げ拒否 スト: ダグラス委員会調停
37日	1966 5	BITU-NWU	WISCOのストについてモルデカイ委員会調停

(出所) 第4表と同じ(335ページ)。

(注) BITU: Bustamante Industrial Trade Union, TUC: Trade Union Council, NWU: National Workers Union, SMA: Sugar Manufacturers Association, WISCO: West Indies Sugar Co.

く作業の機械化が1960年前後から始まった。たとえばワーシーパークにおいては1960年に機械化の暫時進行が提唱され、70年までに収穫作業を除く上記作業の機械化が大きく進展した(注6)。またWISCOのモニマスク(Monymusk)では、1961年に積み込み機械が導入され大幅な労働力の削減が可能になったといわれている(注7)。しかしいずれのプランテーションにおいても省力効果の最も高い収穫作業の機械化は進展しなかった。

収穫機械化が進展しにくい要因はいくつかある。ひとつは技術的なものである。まず機械収穫を行なうためにはそれにあったほ場の整備が必要

である。たとえば甘蔗の切断位置を一定にするためにうねの高さを一定にすること、ほ場に機械が入りやすくするためにあぜ幅を広げること等である。また機械で収穫された甘蔗の場合、泥やトラッシュが混入する割合が高くなるため、製糖段階での歩留まりが下がる。それを防ぐためには泥やトラッシュを除く設備が必要となる。このように収穫機械化には一定の条件が必要とされる。さらに雨天の日、傾斜地などでは収穫機が作動しないという難点もある。ただし技術的な問題は資金的な裏づけがあればある程度は解決可能である。ジャマイカの場合、収穫機械化が進展しなかったの

は、技術的要因によるよりも、むしろ労働組合と政府の反対によるものであった。

労働組合は雇用確保の観点から一貫して機械化に反対してきた。政府の場合、原則的には機械化反対の立場をとっているが、積み込みの機械化に対しては、あいまいな対応に終始した。しかし収穫機械化に対しては、失業問題の深刻化に対する懸念から反対の立場をとり、1969年まで収穫機械の輸入を許可してこなかった。この年に初めて実験用という名目で輸入が認められた^(註8)。

1960年代に入ると先にのべたように労働コストの上昇、ストの頻発により、安価で安定した労働力の確保がしだいに困難となる。しかしこのような状況に対する突破口となりえる収穫機械化の道は閉ざされていた。このような状況下で多くのプランテーションが経営難に陥った。モニマスク、フロームの2大プランテーションは1966年から70年まで、ほとんどの年で赤字を記録している^(註9)。また1971年には、ホーランド(Holland)、シーフォース(Seaforth)、グレイズ・イン(Gray's Inn)、インスウッド(Innswood)、バーナード・ロッジ(Bernard Lodge)が経営難に陥り、政府の援助で操業を維持している状態であった^(註10)。以上のような状況が、1960年代後半のジャマイカの砂糖生産量の減少をもたらした重要な要因のひとつであったと考えられる。

1970年代に入ると、ナショナリズムの高揚により砂糖産業をとりまく環境は一層悪化する。1970年に、テート&ライル社が、機械化が承認されない場合モニマスクを閉鎖すると宣言したことが、政府の砂糖産業への介入を招くこととなった。まず1970年に砂糖産業公社(Sugar Industry Authority)が設立され、それまでWISCOが独占していた砂糖・糖蜜の国内・国外の販売事業をひきつぐ

キューバ革命後のカリブ海地域における砂糖産業の変容

こととなった。1971年にはフロームとモニマスクの、次いで72年にはバーナード・ロッジの農地の買収が行なわれた。買収された土地は、当初は生産の継続性を維持するために、再度WISCOに貸与し、貸与した土地を一部ずつ農民に分割する方針がとられたが、72年に社会主義を標榜するM・マンレイ(Michael Manley, N・マンレイの息子)が政権につくと、農民および協同組合への貸与に方針が切りかえられた。同政権下で政府の介入は製糖部門へも拡大する。1973年に砂糖生産者組合が解散させられ、かわってプランテーション経営者と政府によって運営されるジャマイカ砂糖生産公団(Sugar Manufacturing Corporation of Jamaica)が設立された。同公団の主要な任務は製糖工場の統廃合にあり、1974年に砂糖産業復興計画(Sugar Industry Rehabilitation Plan)が作成され、計画にもとづき三つの製糖工場が閉鎖された。さらに1976年になると政府の統制をより強化するために国营砂糖会社(National Sugar Company)が設立され、モニマスク、フローム、バーナード・ロッジの三つの製糖工場の経営にあたることとなる。テート&ライル社はWISCOの株式と交換に同社の株式を取得したが、同社の支配権は政府が握っていた^(註11)。

1970年代に砂糖産業のジャマイカ化は急速な勢いで進展したが、この間、産業の再生につながるような抜本的な対策はとられていない。特に農業部門に関してそういうことができる。協同組合についていえば、1974年に国際糖価が高騰した時期に大幅な賃上げを実施し、その後の糖価下落にもかかわらず賃金水準を維持したために生産コストが上昇し、それを国際価格を上まわる支持価格で政府が支えるという状況であった^(註12)。

1980年にJLPのシーガ政権が誕生し、砂糖産業ジャマイカ化政策の再検討が行なわれる。経営不

振の国営砂糖会社をテート&ライル社に経営を委託する案が出され、交渉が行なわれた。同社が、労働組合の権利の制限、協同組合の廃止等、厳しい条件を提示し、1981年には27の協同組合が廃止されたが、結局交渉は決裂した。以降、再生の糸口がつかめないまま、今日に至っている(注13)。

ジャマイカ砂糖産業の衰退は直接的には労働力問題に対する解決の道を閉ざされたプランテーションの解体によるものである。しかしそのような状況がひきおこされる背景には、1930年代にはじまる2大政党・2大労働組合間の確執と、70年代のナショナリズムの高揚というジャマイカ特有の政治環境があった。

3. キューバ糖業の発展と機械化

革命後のキューバ糖業は、収穫期に安価な労働力の確保が困難になるという、ジャマイカと同様の問題に直面することとなった。ただしこの問題の発生の契機はジャマイカの場合と異なっている。

革命以前に甘蔗の収穫作業に従事したのは、マチェテロ(machetero—スペイン語でマチェテ〔山刀〕を使う人の意)と呼ばれる季節労働者であった。その数は1959年におよそ35万人に達したといわれている。しかし革命以降その数は急速に減少し、1967年にはおよそ8万人となっている。減少の要因としては以下のものが指摘できる。まず1960年代初頭においては、収穫労働者の賃金が収穫量に比例して支払われたため、降雨量の減少や収穫面積の縮小によって賃金総額が低下したこと、その一方で生産物多様化を進める人民農場で労働力需要が急増したためにそちらの方へ労働力が流れたこと、建設ブームにより農村から都市へ労働力が流出したこと、軍隊や教育機会の拡大が総労働力供給量を縮小させたこと、等々である(注14)。

革命後、キューバ政府は、まず、砂糖依存経済

第9表 キューバ、甘蔗収穫への動員者数*
(1966~68年)

(単位: 1,000人)

	1966	1967	1968
他の部門の労働者	25.0	25.0	30.0
ヒロン援農作業隊	8.0	10.0	21.0
雇用労働者のその他の動員	28.0	28.5	56.0
学生	20.0	140.0	160.0
革命防衛委員会とキューバ 婦人同盟による動員	25.0	29.0	35.0

(出所) McEwan, A., *Revolution and Economic Development in Cuba*, ロンドン, Macmillan, 1981年, 115ページ。

(注) * 表は動員者数の一部を示すものであり、動員者総数を示すものではない。

からの脱脚を政策目標として掲げ、農業部門の多様化、工業化に着手した。しかし過度に砂糖輸出に依存した経済構造のために、砂糖生産が落ちこむことにより産業多様化政策自体が行き詰まった。そのため、1963年には、積極的に砂糖産業を発展させ、そこで得た外貨で経済開発を行なっていくという政策に転換した。そして、砂糖生産に関しては、生産量を徐々に増加させ、1970年に生産量1000万トン達成すること、そのために産業の合理化、近代化を図る、特に労働力不足を解消すると同時に労働力需要の季節的変動を緩和するために収穫作業の機械化を推進すること、そして機械化が軌道に乗るまでの間、労働力不足を国民各層の動員で乗り切ること等の方針が出され、実施に移された(注15)。

収穫作業に動員されたのは、他の職種の労働者、革命防衛委員会やキューバ婦人同盟に組織された家庭婦人、学生、軍人等であった。他の職種の労働者で長期に動員される場合はもとの職場での賃金が保証された。また特別に組織された援農作業隊への参加者に対してはわずかであるが賃金が支払われた。しかしその他の者に対しては、宿舎、食事等が提供されるのみで報酬は支払われていない。

1966～68年の動員者数の一部を示したものが第9表である。この表に示すだけでも1966年に10万6000人、67年に23万3000人、68年には30万人が、甘蔗収穫のために動員されている。1000万トン目標達成の年、70年にはのべ人数で120万人もの人びとが動員されたといわれている^(注16)。

収穫作業への国民各層の動員は、人びとの意識変革を図るという意味で政治的には一定の成果をあげつつも、経済的には多くの問題をはらんでいた。まず第1に収穫作業に不慣れなために生産性がきわめて低いという点である。1962～65年における1人1日あたりの甘蔗収穫量は通常1ト未満であり、熟練労働者の2分の1から3分の1の生産性であった。またむだや損失が大きかった。たとえば梢頭部や枯葉を落とさないうまま搬出したり、含糖率の高い部分を刈り落としたりするために、製糖段階で歩留まりが低下した。また搬出・積み込み作業で多量の取りこぼしが発生したりした。

第2に輸送、宿泊、食事等の費用がかさんだ点である。短期の動員の場合無報酬であったが、動員費用はそこで節約できた労賃を時として上まわるものであった^(注17)。

第3に、動員労働力の低生産性が、収穫期を長びかせることとなった点である。1970年には収穫日数が217日にも達した^(注18)。甘蔗の糖度が最も上昇するのは2月から3月にかけてで、4月になると糖度は低下し始めるといわれている。したがって収穫期が長びけば糖度が低下し、それが製糖工場の歩留まりをひき下げるという結果をもたらした。さらに問題なのは、甘蔗の製糖工場への搬入が不規則であったという点である。一般に製糖工場は24時間操業であるが、甘蔗の供給が中断されるために操業を停止させねばならず、それが製糖コストをひき上げるという結果を招いた。

以上のような動員労働力をめぐる諸問題、さらに動員体制も含めた組織能力の未熟さから1970年の生産量は850万トと、目標を大幅に下まわる結果に終わった。しかし1970年代に入ると、60年代の機械化への投資が徐々に実を結び始めたこと、また60年代の経験をふまえて組織面の整備も進展したこと、さらに国際糖価が上昇したこと等の要因により、生産量は72年の430万トを底に徐々に増加し始めた。

機械化の進展状況を示す数字をいくつかあげてみたい。先にのべた機械化の効果が大きい四つの作業、つまりほ場準備、薬剤散布、原料茎の積み込み、収穫のうち、最初の三つについては1960年代にすでに大幅な進展がみられた。まずほ場準備に関していえば、1960年代に大量のトラクターが輸入され、耕作に導入された^(注19)。機械耕作面積は1970年に71万 ha 、75年137万 ha 、80年219万 ha に増加し^(注20)、現在までにほぼ100%機械化が達成されたもようである。薬剤散布に関しては、1970年代初頭までに栽培面積の4分の1に対して飛行機による空中散布が行なわれていた。空中散布には軍隊が動員された^(注21)。原料茎の積み込みに関しては、1965年25 ha 、66年44 ha 、67年50 ha と、すでに70年以前に50 ha に達していた^(注22)。しかし最も省力効果の高い収穫機械化は、1960年代には遅々として進まなかった。1964年にソ連製の収穫機が導入されたが、キューバの自然条件に適合せずうまく稼動しなかったためである。そのため機械化率も1967年に2%にとどまった^(注23)。その後キューバとソ連の共同でキューバの自然条件にあった収穫機の開発が行なわれ、1973年にKTP-1型とよばれるキューバ製収穫機が完成した。そして1976年には年産600台の計画で量産化に移された。1978年には収穫機械化率は39%に達している

(注24)。機械の導入ばかりでなく機械化のための条件整備も同時並行的に進行した。たとえば歩留まりを低下させないために、鉄道への積み替え場所に、セントロ・デ・アコピオ(centro de acopio)とよばれる原料茎の清浄施設が多数設置された(注25)。また機械収穫に適した品種の改良や、ほ場の整備が実施された。

以上のべたように、労働力問題という、ジャマイカとその契機は異なるものの同様の問題に直面したキューバは、短期的には国民各層の動員により、長期的には機械化で問題の解決を図った。そして最大の難関であった収穫機械化を軌道に乗せたことによって、問題克服に大きく前進したといえる。

4. ドミニカ糖業とハイチ人労働者

キューバとジャマイカが労働力問題に直面し、前者が機械化に活路を見出しつつあり、後者が種々の制約により有効な解決法を見出しえないまま衰退の道を辿りつつあるのに対して、ドミニカ共和国においては労働力問題自体が他の2国と比較してそれほど深刻化するに至っていない。その理由は陸続きに接する隣国ハイチから収穫期に安価な労働力を大量に導入しているためである。

ハイチ人収穫労働者の数は資料により大きく異なり確定できない。たとえば世銀の調査では、政府発表では毎年1万5000人といわれているが、実際にはおよそ3万人に達すると述べている(注26)。数字が大きく異なる要因のひとつは、不法入国者や契約期間が終了しても帰国しない不法残留者がかなりの数に達し、政府もその数を把握しえていないためと思われる。しかしいずれにしてもハイチ人労働者は同国の収穫労働力の中核をしており、たとえばCEAの雇用者総数6万人のうち1万5000人がハイチ人収穫労働者であり(注27)、また

ガルフ&ウエスタン社系のプランテーション、ラ・ロマーナの収穫労働者の70%がハイチ人であったといわれている(注28)。

ハイチ人労働者の導入は、ハイチとドミニカ共和国両政府間で毎年結ばれる協定に基づいて行なわれている。賃金の支払いは、直接労働者に対してではなく、食費・宿泊料を控除した後にハイチ政府へ支払われ、ハイチ政府から本国通貨のグルードで支払われる(注29)。

ハイチ人収穫労働者の労働条件は劣悪である。まず賃金に関していえば、出来高払いで収穫量トンあたりで支払われる。トンあたりの賃金を示せばたとえば1973年に1.15ペソ(公定レートで1.15ドル)(注30)、70年代末に1.5ドルという数字がある(注31)。

1人1日当りの平均収穫量は1.5トンといわれているが、夜明けから日没まで働いて2トン、熟練者は3トンまで収穫することができた(注32)。彼らはわずかな食糧を与えられ、粗末な小屋に集団で居住し、軍隊式の統制のもとにおかれていた。ドミニカ人労働者からは隔離され、労働組合からも排除された(注33)。労働条件に関連していえば、彼らの存在が、ドミニカ人労働者の労働条件を引き下げる働きをした。たとえば1981年に、CEA系の12プランテーションで労働条件の改善を求めて48時間ストが計画されたが失敗した。経営者側は、例年より多い1万9000人のハイチ人労働者を導入してこの事態に対処したといわれている(注34)。

このようにきわめて劣悪な労働条件にもかかわらず大量の労働力が送りこまれる背景には、貧困と独裁体制というハイチ国内の経済・政治状況がある。たとえば1979年のドミニカ共和国の1人当りのGDPが990ドルであったのに対し、ハイチのそれは260ドルとおよそ4分の1にすぎなかった(注35)。この数字に象徴されるような極度の貧困、

およびデュパリエー族による独裁的な政治支配体制が、政府のイニシアティブのもとで定期的に大量の労働力を隣国に送りこみ、政府ぐるみのハイチ人労働者に対する搾取を可能にしたといえる。

ドミニカ共和国における甘蔗生産作業の機械化の進展状況については、入手しえる資料が断片的であるためおよその傾向しかつかみえないが、収穫作業を除く作業で機械化が進展しているもようである。すでに1963年までにラ・ロマーナにはトラクターが導入されている。薬剤散布についても同じラ・ロマーナは1962年に機械化に着手している(注36)。現在ラ・ロマーナとビシニ系の2プランテーションでは飛行機による空中散布が行なわれている(注37)。原料茎の積み込みについても、1963年にラ・ロマーナで、また66年にC E A系の6プランテーションで試験的に機械が導入されている(注38)。しかし収穫については、いまだにほとんどが手刈りであり、安価なハイチ人労働力の存在がそれを可能にしていることはいまでもないであろう。入手資料から判断する限りでは、機械収穫はビシニ系のプランテーション、クリストバル・コロンにおいて一部実施されているのみである(注39)。

以上のべたように、ドミニカ共和国において収穫作業は隣国ハイチの安価な労働力に依存しているためにいまだ労働力問題は深刻化していない。この体制が今後も維持しえるか否かは、隣国の政治・経済状況によるところが大きい。その意味ではこの生産体制は不安定要因を内にはらむものである。ハイチ人労働者の供給がとだえた時、何らかの対応策がとられることとなろう。その対応策が収穫機械化である可能性はきわめて高い。

(注1) 3カ国について新植の割合を示すデータをあげれば以下のとおりとなる。1971~80年のキューバ

において、新植面積は全栽培面積の平均24%をしめた。そのうち春植えの割合は平均62%である(Dirección Central de Estadística, *Anuario estadístico de Cuba, 1980*, ハバナ, 1981年, 68, 70ページ)。1970年代初頭のドミニカ共和国における甘蔗の植えかえ比率はおおよそ15%であった(U. S. Department of Agriculture, *Agriculture and Trade of the Dominican Republic*, ワシントン D. C, 1972年, 11ページ)。同じころのC E Aの植えかえ比率は18%であり、そのうちの60%が春植えであった(*Sugar Journal*, 第36巻第5号, 1973年10月, 21ページ)。ジャマイカに関して同様の数字は入手しえなかったが、シャルマンは前掲書において6年から7年に1回植えかえが行なわれると述べている(Chalmin, 前掲書, 332ページ)。

(注2) Craton, 前掲書, 313ページ。

(注3) Beckford, George L., *Persistent Poverty: Underdevelopment in Plantation Economies of the Third World*, ニューヨーク, Oxford University Press, 1972年, 264ページ。

(注4) Knowles, W. H., *Trade Union Development and Industrial Relations in the British West Indies*, バークレー, University of California Press, 1959年, 75ページ。

(注5) 1950年代までのジャマイカの労働運動の展開に関しては、以下の文献参照。同上書 69~76ページ; Chalmin, 前掲書, 306~324ページ; Kaplan I. 他, *Area Handbook for Jamaica*, ワシントン D. C., U. S. Government Printing Office, 1976年, 79~89ページ。

(注6) Craton, 前掲書, 314ページ。

(注7) Chalmin, 前掲書, 338ページ。

(注8) 同上書 338, 371ページ。

(注9) Stone, Carl, "An Appraisal of the Co-operative Process in the Jamaican Sugar Industry," *Social and Economic Studies*, 第27巻第1号, 1978年3月, 3ページ。

(注10) Jamaica, Central Planning Unit, *Economic Survey Jamaica, 1971*, キングストン, Government Printer, 1972年, 84ページ。

(注11) Chalmin, 前掲書, 495~498ページ。

(注12) Stone, 前掲論文, 3~4ページ; 同上書, 498ページ。

(注13) Chalmin, 同上書, 498~499ページ。

- (注14) MacEwan, 前掲書, 53ページ。
 (注15) 同上書 98~99, 114ページ。
 (注16) 同上書 114~115ページ。
 (注17) Mesa Lago, C., "Economic Significance of Unpaid Labour in Socialist Cuba," *Industrial and Labour Relation Review*, 第22号, 1969年4月, 351ページ。
 (注18) Brunner, Heinrich, *Cuban Sugar Policy from 1963 to 1970*, ビッツバーグ, University of Pittsburgh Press, 1977年, 83ページ。
 (注19) MacEwan, 前掲書, 112ページ。
 (注20) 拙稿 前掲論文 71ページ, 第9表; *Dirección Central de Estadística (Cuba)*, 前掲年鑑, 71ページ。なお, 拙稿の表中, 収穫機械化面積とあるのは耕作機械化面積の誤りであるのでここで訂正させていただきます。
 (注21) Ferran Oliva, J., "El avance tecnologico azucarero en Cuba, problemas y soluciones," *Economía y Desarrollo*, 第22号, 1974年3月, 51, 59ページ。
 (注22) Brunner, 前掲書, 90, 94, 97ページ。
 (注23) 同上書 90ページ。
 (注24) MacEwan, 前掲書, 204ページ。
 (注25) Brunner, 前掲書, 70ページ。
 (注26) Landau, 前掲書, 37ページ。
 (注27) Bell, 前掲書, 316ページ。
 (注28) Kowalewski, David, *Transnational Corporations and Caribbean Inequalities*, ニューヨーク, Praeger, 1982年, 130ページ。
 (注29) Bell, 前掲書, 316ページ。このシステムによりハイチ政府は労働者1人あたりおよそ70%の外貨収入を得ているといわれている。Kowalewski, 同上書, 56ページ。
 (注30) Diaz Santana, Arismendi, "The Role of Haitian Braceros in Dominican Sugar Production," *Latin American Perspective*, 第3巻第1号, 1976年冬, 128ページ。
 (注31) Bell, 前掲書, 316ページ。
 (注32) Diaz Santana, 前掲論文, 128ページ。
 (注33) Bell, 前掲書, 316ページ。
 (注34) *Quarterly Economic Review, Cuba, Dominican Republic, Haiti, Puerto Rico*, 1981年第4号, 13ページ。
 (注35) 世界銀行『世界開発報告 1981』東京 19

81年 122ページ。

- (注36) "Agricultural Research at Central Romana," *Sugar y Azucar*, 第58巻第9号, 1963年9月, 55, 57ページ。
 (注37) "Casa Visini, 100 Years of Sugar Production," *Sugar Journal*, 第36巻第5号, 1973年10月, 15ページ; "Central Romana, Agricultural and Research Operations," 同上誌, 29ページ。
 (注38) "Agricultural Research……," 55ページ; "Improvements in the Dominican Republic's Sugar Industry," *Sugar y Azucar*, 第63巻第11号, 1968年11月, 36ページ。
 (注39) "Casa Visini……," 15ページ。

結びにかえて

キューバ革命以降, カリブ海地域の砂糖産業は大きく変貌をとげつつある。

かつてカリブ海地域においては砂糖産業は帝国主義支配の象徴であった。今日ある近代的砂糖産業は前世紀末から今世紀はじめにかけてアメリカ, イギリス資本の主導下に形成され発展をとげたものである。砂糖産業がモノカルチュア輸出産業として国民経済の浮沈を左右するほどの重要性をもつために, その外資による支配は, 国民経済の根幹を外資が握ることを意味し, そのことによって外資が経済, 政治全般に対し絶大な影響力をもつことを意味した。帝国主義支配の象徴であるがために, そして国民経済における基幹産業としての重要性ゆえに, ナショナリズムの高揚期には, 砂糖産業は常にその攻撃の目標とされてきた。そして1959年のキューバ革命, 60年代初頭のイギリス領諸国の相次ぐ独立, キューバ革命の影響を受けた60年代の民主化の動き, そして70年代のナショナリズムの高揚という一連の動きを経る過程で, 外資は砂糖産業から徐々に姿を消していった。外資にかわり産業の担い手として登場したのは国家である。これが近年のカリブ海砂糖産業におけ

る第1の変化である。

キューバにおいては1959年の社会主義革命を契機に砂糖産業は国有部門に移行した。ジャマイカの場合、1970年代初頭のナショナリズムの高揚が政府の砂糖産業への介入をもたらした。一方ドミニカ共和国の場合、トルヒーヨ系プランテーションの国有化が行なわれた。これは外資系プランテーションの国有化ではないが、独裁者の暗殺を発端とする民主化を契機とするものであり、1960年以降のカリブ海地域を特徴づけるナショナリズム、民主化の動きの一環としてとらえることができよう。

砂糖産業のかつてのもうひとつの姿は貧困と抑圧であった。それは主に収穫労働者においてみられるものである。劣悪な労働条件、過酷な労働、収穫期がすめば半年以上のティエンポ・ムエルテ(tiempo muerte, スペイン語で死の季節の意)の到来。ドミニカ共和国のハイチ人季節労働者の場合のように、このような労働のあり方がいまだかわらずに存続している国もある。しかしながら状況は徐々に変化しつつある。このような労働を甘受する労働者が姿を消しつつあるためである。キューバの場合、革命後の他部門への収穫労働力の流出がその原因であった。またジャマイカの場合は、同国の政治環境に由来する労働組合の活発な活動が、安価で安定した労働力の確保を徐々に困難なものとした。このような状況への対応の仕方はキューバとジャマイカでは大きく異なっていた。キューバの場合、1960年代には国民各層の大規模な動員により、そして70年代には機械化により解決を図る。これに対してジャマイカにおいては深刻な失業問題を背景とする政府、労働組合の反対により機械化の道は閉ざされていた。それを契機としてプランテーションは解体の道を辿り、ジャマ

キューバ革命後のカリブ海地域における砂糖産業の変容

イカの砂糖産業は衰退する。安価な季節労働力にかわる機械の登場、これが近年における第2の変化といえる。

キューバとジャマイカが全く異なった道を辿った背景には、国民経済にしめる砂糖産業の位置の相違、国家の砂糖産業へのかかわり方の相違があると考えられる。砂糖はキューバの輸出収入の8割を稼ぐ産品である。経済発展の原資を得るために、砂糖産業の発展はキューバ経済にとっての至上命令であった。国家が産業の担い手として登場したことにより、長期的な発展計画の作成、その実現に向けて大量の国家資金の動員が可能となったといえる。一方、ジャマイカにおいては外貨収入源としての砂糖産業の重要性はキューバより小さく、むしろジャマイカ経済にとっては雇用創出源としての重要性の方が大きい。政府が機械化に反対したのもこのような理由によるものと考えられる。さらに政府の砂糖産業への介入が、労働者側に立った、プランテーション経営者と労働者間の調停役として始まったこともその後の政府の政策を大きく規制したと考えられる。

近年の変化として第3に指摘したいのは、ドミニカ共和国、ジャマイカにみられる甘蔗栽培農民の生産シェアの増加である。このような事態が発生するのは、砂糖産業をとりまく環境が、プランテーションよりも農民のシェア拡大に有利に働いているためといえる。その環境として、本稿では上述のプランテーションにおける労働力調達難、市況の変動、政府の小農育成策をあげた。

いずれにしても、カリブ海地域の砂糖産業においては、安価な季節労働力に依拠した外資系プランテーションによる支配の体制は、徐々にではあるが過去のものとなりつつあるといえよう。

(アジア経済研究所海外派遣員、在メキシコ)